

平成28年度 事業計画

社会福祉法人宝安寺社会事業部
法人本部

I. 法人の理念

『仏教の慈悲の精神に基づく福祉の実践』

望月正道前理事長の、「傍観者ではいられなかった。ただそれだけ。一人の力は誠に小さく、たくさんの支援と協力があつてこそ」という言葉がある。

全ての職員が、目の前に起きていることをしっかり受け止め、それぞれが主体的に考え、行動する人でありたい。

そして、当法人の福祉活動を通じて、地域の方々の不安が取り除かれ、一步一步幸せが増幅されるよう取り組んでいきたい。

II. 基本方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成と定着化に最大の力を注ぎたい。

これからの少子化・高齢化と相まって、人口が増えないなか、よき人材の採用と育成を全組織の最重要課題として位置づける。

職員をよき社会人・よき市民に育てることは、当法人の園児・利用者とそのご家族へのサービスの質をあげるだけではなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素である。人づくりをもって地域社会に貢献すると共に、日々の仕事を通じて職員一人一人の幸せと地域づくりにまい進したい。

Ⅲ. 平成28年度の重点課題

当法人では、社会福祉法人としてのあり方と地域社会における当法人の存在意義を明確に認識するために、今、法人各施設の中長期ビジョン（2020年のあるべき姿）を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。特に、平成29年度開設予定である新たな複合福祉拠点（仮称：ほうあん地域支援センター）がスムーズに開始されるよう、外部助言やこれまでの智恵や経験なども参考にしながら準備を行う必要があります。この施設整備は、小田原市の進めているケアタウン構想とも合致し、地域福祉の向上に大きく貢献できる事業であり、今後の法人の存在意義と方向性にとって重要な事業となります。そのことも含め、下記項目を平成28年度の主要経営課題として、積極的に事業展開を図ることとします。

1. 人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上
2. 法人及び各事業所の中長期ビジョンの構築
3. 児童部門（小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ）間の連携強化
4. 障害部門（相談支援含む）の連携による利用者及び家族の困りごとに対する対応力の強化（緊急ショートステイ対応など）
5. 相談支援事業に係る関係諸機関との連携の強化
6. 行政及び地域社会との連携の強化
7. 総合福祉拠点（仮称：ほうあん地域支援センター）開設に向けた取り組み
8. 法人の倫理綱領及び職員行動規範に基づく、権利擁護と虐待防止に向けた取り組みと意識向上

IV. 法人本部の事業計画

法人本部として、以下を重点テーマとして取組みます。

1. 制度改革への対応

平成29年度以降に予定されている社会福祉法人の制度改革に向けた情報収集と体制整備など準備を行います。

2. 複合福祉拠点の開設準備

ほうあん地域支援センター(仮称)の平成29年度開設にむけた準備を行います。

3. 法人広報のかたち作り

上記制度改革への取り組みの一環でもある、地域の方々への更なる理解促進に向けた情報発信の強化を行います。法人ホームページの刷新、その後の安定した運営を確立します。法人広報のあるべき形の基本を整えます。

4. 人材育成

人材育成の仕組みづくりに着手します。人事考課制度の更なる見直しを行い、これに引き続きキャリアパス制度の充実に着手します。また新入職員へのより細やかな受入オリエンテーション体制を確立します。

5. 働きやすい職場づくりと人材確保

人事労務制度について掘り下げて見直しを開始します。処遇制度をより細やかに見直し、更なる処遇改善に取り組めます。職員の確保については、実態として「やりがいのある職場であること」を感じられるよう、求人条件を見直していきます。

6. 地域との関係構築

自治会、社会福祉協議会、民生・児童委員、教育機関、近隣住民との連携を強化します。また第三者委員、評議員、理事との連携を深め、地域への説明力・発信力を高めます。

7. 事務職の業務改善

今年度に引き続き、決算作成力を高めるとともに、組織体制、役割分担も含めて業務改善を進めます。また事務職員は職員への情報周知の要であることより、法人の取り組みや制度に対する理解を深めます。

8. プロジェクトチーム活動の運営方法の検討

プロジェクトチームと委員会のあり方について見直しを開始します。従来の実施内容をより一層充実させるため、プロジェクト管理と組織力を高めます。また会の課題と成果について、全職員への周知力を向上させます。

9. 周知力の向上

法人内への情報周知力を向上させる試みの一環として、「社内報」の発行に取り組めます。必要な情報を分かりやすく伝達する力を高められるよう、取り組めます。

平成28年度 事業計画総括表 法人本部

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
人材の育成	人事考課制度及び賞金制度の整備・キャリアアップ制度の構築	(1)人事考課制度を改良し、考課の質の向上を行う。	大水理事	人事考課制度を軌道に乗せる	考課者研修実施
		(2)上記に伴い給与規程及び賞金テーブルの見直しに取り組む。	大水経営改革担当部長	人事考課制度とリンクさせる	社労士との連携
		(3)人材育成のためのキャリアパス制度の構築に取り組む。	大水理事	28年度策定	管理職の研修派遣含む
		(4)自己啓発活動援助制度の導入を計画する。	大水理事	28年度策定	SDS
		(5)新人研修の充実を図る。	大水理事	28年度実施	課長等会議による研修プログラム実施
中長期ビジョンの構築	法人本部・全事業所の中長期ビジョンの整合性確認と統合化	(1)社会福祉法人制度改革に向けた情報収集を行い、対応準備を進める。	大水理事	28年度実施	対応準備委員会の組織化
		(2)法人ビジョンを作成に取り組む。	理事長	28年度内策定	
		(3)各事業所の中長期ビジョン作成をサポートする。	大水経営改革担当部長	28年度内策定	ほうあんふじ・こどもホッと等
		(4)法人の中長期経営計画策定のサポートをする。	大水経営改革担当部長	28年度内策定	投資計画及び積立計画
連携の強化	法人内及び外部諸機関との連携の強化	(1)ほうあん地域支援センター(仮称)の開設に向けた準備を行う。	大水経営改革担当部長	スケジュール作成・実施	会計・人員体制等含むシステム構築
		(2)地域社会との連携を強化する。	池谷主任	地域のイベント参加(年2回)	
		(3)新ホームページの運営を軌道に乗せ、情報発信を強化する。	池谷主任	28年度策定	関連会社との連携
		(4)法人内情報を共有するための社内報の作成。	池谷主任・八木澤職員	年4回発行	
		(5)プロジェクトチーム・委員会運営の再検討。	大水理事	28年度見直し	
業務強化と効率化	法人本部業務の効率化及び改善	(1)本部業務の見直し及びマニュアル作成。	相澤リーダー	28年度内策定完了	
		(2)社会保険・労働保険手続業務を法人本部で行う。	東課長・八木澤職員	28年度上期完了	社労士より移行
		(3)会計業務の効率化を図る。	相澤リーダー	28年度見直し・実施	施設間の連携
		(4)IT関連の法人内システム構築。	池谷主任	28年度から実施	関連会社との連携
		(5)制度改革に伴う事務業務のサポート。	相澤リーダー	法案成立に伴い実施	情報収集

平成28年度事業計画

小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

実施事業

2歳児以上 定員 (300名)
4月 298人受け入れ

I 使命と中期ビジョン

(使命)

全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう、職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

(中期ビジョン)

1. 行ってみたい頼りがいのある小田原愛児園
2. 子どもが幸せに育つ地域づくり、親しみが持てる地域づくり
3. 豊かな遊びを通して伸びる保育
4. 子ども達の命を守り、子ども自身も「命を守る力」が身につく
5. 『思い出さくら基金』をさらに広め被災園を支援

II 当期目標と方針

運動あそびの大切さを十分理解し、発達過程を踏まえた運動あそびを取り入れることで、運動の「楽しさ」「面白さ」「できる」「夢中になれる」等、達成感を大切にした指導計画の充実を図ります。また豊かな遊びを通して安全に健やかな育みを与えられる保育を目指して行きます。そのために、積極的にゲストティーチャーの受け入れ窓口を広げ、地域交流に繋がるような環境を整えます。地域貢献では、『思い出さくら基金』の募金活動を通して被災地との交流に努めます。人材育成では、園内外研修への積極的な取り組みによる資質向上を図り、権利擁護課題に対しても周知と振り返りを全職員で連携を持って取り組みます。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・ 基礎体力作りと安全な保育
- ・ 地域社会との連携及び、子育て支援への取り組み
- ・ 人材育成と資質向上への取り組み
- ・ 権利擁護への取り組み

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・ 園庭の記念樹、桜の木加工による子ども用の椅子6脚 24万円
- ・ 園庭遊具入れ（単担任のクラスでの外あそびの展開や安全面を考慮して砂場道具入れを東屋横に設置） 30万円
- ・ ウッドデッキ塗装 30万円

V 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度 事業計画総括表 小田原愛児園

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考
利用者ニーズへの対応	1 基礎体力作りと 安全な保育	(1)運動あそびを通し身体機能強化(鉄棒、ポール、縄跳び、平均台、サーキットあそび等)	体育係全保育士	1回/1日	
		(2)縦割り保育を生かした、運動会、2歳児おあそび会、生活発表会等の実施	各委員、全職員	10月、12月、2月	
		(3)食育への取り組み(野菜作り、クッキング保育、ホームページ給食レシピの公開等)	調理、全職員	収穫5種、1回/2ヶ月以上	
		(4)気になる子どもへの早期発見と保護者支援の強化(巡回相談、講習等)	園長、全職員	4回/年以上	
		(5)教育と保育の取り組み(リトミック、サッカー教室、体育あそび、英語であそぼう等)	主幹、全保育士	随時	
		(6)散歩時や園内外での避難訓練(地震、津波、火災等災害時に)	防災係、全職員	1回/月	
地域貢献・ 地域交流	2 地域社会との連携 及び子育て支援	(1)保育養成学校ふれあい体験、小中学校生の職場体験受入れ、小学校との連携	主幹、全職員	随時	
		(2)地域育児センター子育てオアシス、育児相談の実施	担当保育士、主幹	24回/年	
		(3)ゲストティーチャー受入れ(森のクラフト、コンサート、その他随時積極的に受け入れ)	全職員	5回/年以上	
		(4)被災地復興支援活動「思い出さくら基金」の活動実施、ボランティアを広める	委員、全職員	1回/年実施	
		(5)交通安全教室の実施、不審者対策、災害時における対応マニュアル作り実施	全職員	各1回/年	
		(6)病後児保育の推進	担当保育士、全職員	250人以上の受け入れ	
人材育成	3 人材育成と資質向 上への取り組み	(1)子ども・子育て支援新制度の基本理念の周知	園長、全職員	3回以上	
		(2)認定こども園実施までの準備としての資格更新	全保育士	全職員の1/6取得	
		(3)運動あそびが楽しく夢中になれる、安全な指導方法の取り組みと実践	体育係、全保育士	月ごとの課題への取り組み	
		(4)職員間で共通理解の下、気になる子への支援、指導の実践	全保育士	随時	
		(5)園内外の研修への積極的な参加と職員会議での実践報告会の実施	全職員	5回/年以上	
		(6)ほうあんふじ、小田原乳児園、施設間交流から学ぶ	主任、全職員	5回/年以上	
権利擁護	権利擁護への取り組み	(1)権利擁護チェックリスト実施、権利擁護の倫理綱領、人権行動ガイドラインの周知及び振り返り	担当委員、園長、 全職員	4回/年以上	

平成28年度事業計画

小田原乳児園

責任者：渡邊 澄江

実施事業

0歳児・1歳児	定員90名
一時預かり保育（0～2歳）	定員10名

I 使命と中期ビジョン

（使命）

1. 愛らしい表情で生き生きした目、元気な子を育てます。
2. すべての人に和顔愛語の心で接します。

（中期ビジョン）

1. 事故のない安全な保育
2. 職員の資質の向上に向けての研修、自主研修の計画及び実施
3. 全職員にとっての働きやすい職場環境づくり
4. 求められる保育は何であるか、話し合う場を持ち、職員全員で共有しあう
5. 食育活動の充実
6. 地域の方との交流を計画性を持って行う

II 当期目標と方針

地域の人との関係作りに積極的に取り組むために、子育てオアシスへの参加を呼びかけ、参加して楽しいと思えるような内容を考える。また保育園の良さを知ってもらえる機会として体験保育を開催し、年齢に合ったクラスで園児とともに生活することによって、育児の不安や悩みを少しでも解消していただき、「いろいろな子がいるんだ」ということを知ってもらう機会とし、入園に繋げる。愛される乳児園を目指す。

子どもが日々安全に過ごせるように、また保護者が安心して預けられるために、防災、防犯対策を全職員で話し合う。

III 重点テーマと取り組むべく課題

- ・園児が日々安全に過ごせるように、保育の取り組み方法を全職員で話し合い、また、保護者への支援を行う。
- ・地域防災訓練に参加して、地域の人との交流を図る。園児の安全を守るための防犯対策の強化に努める。
- ・園内外研修に参加し、園児の育ちの支援の仕方を学び、全職員へ周知する。
- ・権利擁護に向けて全職員が理解し、周知、実行できるような取り組みを行う。

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

・エアコン機器の取替え	投資金額	未定	4月～
・ベランダ日除け	投資金額	60万円	4月
・さくらの木の椅子（4脚）		16万円	4月頃

V 数値指標

別紙 「事業計画総括表」

平成28年度事業計画総括表 小田原乳児園

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考
利用者ニーズへの対応	1 ・園児の日々の安全と保護者支援	(1)朝の視診内容の徹底、及び保育中の保育士間の連携により健康面での異常を察知する。	主幹・全職員	1回以上/1日 半期毎に確認	
		(2)食物性アレルギー児への給食の提供時の安全チェックと全職員への周知の徹底。	栄養士・全職員	事故0	
		(3)園児の身体発達を促す運動を年齢別に計画をもって継続的に実施する。	遊び委員・全職員	1回/1日	
		(4)危険箇所マップ作りによって危険を減らす。	リスク委員・全職員	1回/3か月	
		(5)園の日々の様子を伝え、保護者と積極的にコミュニケーションを図る中でよりよい育ちのポイントをアドバイスする。	主幹・全職員	半期毎に確認	
		(6)園児の保育中の安全を守るために防犯対策を全職員で検討し、実施。	リスク委員・全職員	事故0	
地域貢献・地域交流	2 ・家庭にいる保護者支援 ・地域防災訓練に参加交流	(1)子育てオアシスへの参加を呼びかけ、保育園のノウハウを活かし親子でひと時を楽しんでもらう。	オアシス担当	2～4回/月	
		(2)オアシスだよりを園内外、及びホームページに掲示する。	オアシス担当	2回/年	
		(3)家庭にいる親子の保育参加を受入れる。	クラス職員	半期に1回1～2組	
		(4)一時預かり保育を活用してもらう。	一時保育担当	毎日	
		(5)地域防災訓練に参加し、地域の人との交流を図る。	園長・防災担当	1回/年	
人材育成	3 ・乳児保育に携わる保育者の保育力を高める ・職員が働きやすい環境作り	(1)日々の保育について振り返り、意見交換を行う。	主任・全職員	1回/1日	
		(2)研修内容を園内で報告し、職員間で学ぶ。	主任・全職員	4回/年	
		(3)遊びの年間計画を立て、実践する。	遊び委員全職員	4回/年	
		(4)気になる子に気づく目を養い、関わり方を学ぶ。	主任・全職員	2回/年	
		(5)法人内施設、小田原愛児園、ほうあんふじとの交流	主幹・全職員	2回/年	
		(1)日常の保育等の不安を取り除くための研修と意見交換の場の設定。	主幹・主任・全職員	2回/年	
権利擁護	4 権利擁護に向けた取り組み	(1)権利擁護PT委員を中心に行動規範の理解を徹底するための話し合いの場を持つ。	PT委員・全職員	2回/年	
		(2)人権擁護セルフチェックリストで自身を振り返る。		2回/年	

平成28年度 事業計画 ほうあんのぞみ

責任者：上田 理

実施事業

就労継続支援B型（31名） 就労移行支援（9名） 日中一時支援（4名）

I 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

1. 平均工賃2万円の達成
2. 障害者に対する地域理解の促進
3. 就労移行支援利用者の1年以内での一般就労率50%以上の達成

II 当期目標と方針

利用者の働きがいが高めるために、工賃向上を目指します。具体的には、現在取り組んでいる作業種を見直し、より作業単価の高いものに切り替えていきます。また、菓子製造を中心に自主生産事業の販路拡大等に努め、売上増を目指します。

平成29年4月の本町新事業開始に向けて、就労継続支援B型と就労移行支援の事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備します。

また、地域の人に障害者のこと、のぞみのことについてさらに関心をもってもらえるように、施設外でも積極的に活動します。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・作業種の見直し、自主生産事業の拡大を進める
- ・本町土地で行うB型事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備する
- ・本町土地で行う就労移行支援の就労訓練プログラムを作成し、十分に準備する
- ・のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ
- ・権利擁護の推進

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・本町土地事業開設に向けての設備投資 約490万円 平成29年2月
- ・エアコンの買い替え 約200万円 6月

V 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度事業計画総括表 ほうあんのぞみ

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考	
利用者 ニーズへ の対応・ サービス向 上	1、作業種の見直し、自主生産事業の拡大を進める	(1) 受託作業と施設外作業の作業を見なし、より高い工賃を生み出せるものに切り替えていく	廣瀬主幹	作業売上前年比110%		
		(2) 自主生産品の販売場所を開拓し、販売増を目指す	池田課長	自主生産売上前年比110%		
	2、複合福祉施設(仮称《ほうあん地域支援センター》)で行うB型事業の具体的な取り組み内容を決定し、十分に準備する	(1) チームを作り、スケジュール表をもとに開設に向けて取り組み、法人本部と連携して、具体的な取り組み内容を決定し、必要な物的、人的体制を整える	上田所長	本町事業所の開設		
		(1) 就労訓練プログラム案を検討し、実施し、改良を重ねていく。それに伴い必要な物的、人的体制を整える	山口主任	本町事業所の開設		
	3、複合福祉施設(仮称《ほうあん地域支援センター》)で行う就労移行支援の就労訓練プログラムを作成し、十分に準備する				就労訓練プログラムの完成	
地域貢献・ 地域交流	4、のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ	(2) 地域のイベントに出店する	廣瀬主幹	出店4回/年		
人材育成	5、権利擁護の推進	(1) 本人活動を意識して自治会の活動内容を検討し、利用者の意思を尊重した活動を実現する	自治会担当	自治会年6回以上開催		
		(2) 権利擁護・虐待防止チェックリストの実施し、結果を共有する	虐待防止・権利擁護委員	チェックリスト2回/年実施		
		(3) 行動規範を実践し、身につけるために振り返る。	虐待防止・権利擁護委員	職員会議での振り返り		

平成28年度 事業計画

ほうあんふじ

責任者: 山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援事業 (60名) 放課後等デイサービス (15名)
日中一時支援事業 (10名) 保育所等訪問支援事業 相談支援事業

I 使命と中期ビジョン

(使命)

1. 正しい人生観のもと、最先端の技量の習得に努めていきます。
2. 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
3. 地域社会の福祉に貢献します。

(中期ビジョン)

1. 専門職の資質の向上
2. 多機能型の事業所ごとの責任体制の確立
3. 指示系統の確立と組織化
4. 多職種集団によるチームアプローチの確立
5. 社会福祉への情熱と使命感のある人材育成

II 当期目標と方針

平成28年度も引き続き、チームアプローチによる個別支援計画の作成に力を入れ、子どもたち一人一人に合った支援を行っていきます。そのために、職員の資質向上を目指した研修・ケース会議を開催していきます。

また平成29年度の新児童発達支援センター開所にあたり、お子さんの受け入れ力を強化するための準備をしていきたいと思っております。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・多職種による連携と個別支援計画の作成
- ・研修・ケース会の開催
(言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士等による研修実施)
- ・権利擁護に向けた取り組みの本格実施
- ・平成29年度に向けた準備委員会の開催

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- | | | | |
|-------------|---------------|-------|----|
| ・園庭整備 | 園庭の危険個所の修理・整備 | 未定 | 前期 |
| ・クライミングウォール | 子どもの運動機能促進 | 400万円 | 後期 |

V 数値指標

別紙 事業計画総括表参照

平成28年度 事業計画総括表 ほうあんふじ

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへ の対応	1 個別支援計画作成 (多職種連携による)	(1)職種ごとの会議の開催(OT・PT/保育士等)	主任・クラスリーダー	月1回以上	
		(2)ケース会議(全職員による)	主任・クラスリーダー	年間6ケース	
		(3)臨床心理士・言語聴覚士による職員・子どもの行動観察・アドバイス	担当職員	3カ月に1回	
地域貢献・ 地域交流	2 開成町巡回支援専門員整備事業 の 保育所等訪問支援 上郡親子療育支援の受入準備 新児童発達支援センター準備	(1)保育園・幼稚園への訪問	訪問支援員	月2件	
		(2)保育園・幼稚園・学校への訪問	訪問支援員	月7件	
		(3)親子教室の準備(準備委員会の開催)	準備委員	準備完了	
		(4)準備委員会の開催	準備委員	準備完了	
人材育成	3 療育支援の質の向上	(1)愛児園・乳児園との連携	園長	3名	
		(2)非常勤職員への研修会	園長	年間2回以上	
		(3)外部実習研修(うめだあけぼの学園等)	園長	2名～3名	
		(4)事業間研修(愛児園・乳児園を中心として)	園長代理	2名～3名	
		(5)ポーター初級研修受講	園長	3人以上	
権利擁護	4 権利擁護に向けた 取り組みの本格実施	(1)行動規範を実践し身に付けるための振り返り	森崎・園長	年間6回以上	
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有	森崎・園長	年2回	

平成28年度事業計画

ほうあんふじみのさと

責任者：大水 健晴

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名）
日中一時事業（3名）

I 使命と中期ビジョン

（使命）

1. みんなに24時間365日安心を届けます。
2. 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしていきます。
3. ふじみのさととは開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

（中期ビジョン）

1. 地域移行への取り組み
2. 生活介護事業の確立（日中活動の充実や外部活動の推進）
3. 地域交流と情報発信の強化による利用者理解の促進
4. 短期入所の緊急時を含めた受入態勢強化（アセスメントや情報伝達の仕組み）
5. 利用者の日課充実と家族との連携による支援の質向上

II 当期目標と方針

平成27年度から取り組んでいる日課の見直しを継続し、入所・通所利用者全体の平日の日中活動のスケジュール化に取り組みます。入所利用者・職員ともにより明確な見通しが持てるようになり、一人一人の充実した活動につながります。

また職員が利用者のあるべき姿をアセスメント（想いのマップ）によって共有し、現在の支援を再確認します。そのために全利用者のケース会議を行い、利用者の代弁者になりえるよう、利用者理解を深めてまいります。

たとえすぐに上手くいかなくても、あきらめずに利用者との真摯に向き合い続けることが結果に繋がり、そのプロセスと体験が職員の成長につながると考えます。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・生活介護事業（日中活動）の更なる充実に向けた取り組み
- ・各設備の地域への開放とボランティア活動促進による地域交流強化
- ・職員の成長が実感できる様々な研修の仕組みづくりと実施
- ・権利擁護の推進（権利擁護に向けた取り組みの本格実施）

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・職員の仕事環境整備（スタッフルーム等） 上期 100万円

V 数値指標

- ・別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度 事業計画総括表 ほうあんふじみのさと

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応	1 生活介護事業(日中活 動)の更なる充実に向 けた取組み	(1)生活介護利用者のアセスメントと共有	主幹・PTメンバー	41人分の作成	「想いのマップ」使用
		(2)デイリー記録の充実によるモニタリング強化	サビ管・各担当	デイリー記載内容の充実	新書式による取組み
		(3)利用者ニーズに沿った個別支援計画の見直し	サビ管・各担当	41人分の新規作成	アンケートからPTIによる取組み
地域貢献・ 地域交流	2 各設備の地域への開放 とボランティア促進によ る地域交流強化と利用 者活動の充実	(1)地域自治会へ積極的に参加する。(健民祭・敬老会等)	所長・課長	年 2回	自治会への加入検討
		(2)ボランティアの促進と定着	ボラ担当・アグリ班	新規3団体以上	社協担当者との連携
		(3)設備の開放により地域と交流を図る。	アグリ班	年 3回	計画的な作付け・開放予定の作成
		(4)クリーン作戦(さと～上大井駅)	担当職員	年12回	タスキを作って地域にアピール
人材の育成	3 職員の成長が実感でき る様々な研修の仕組み づくりと実施	(1)ケース会議(生活介護41人分)を実施する。	参加者全員	年10回	障害特性理解を利用者中心にて実施
		(2)リスク管理力強化のための危険予測トレーニング(KYT)	主任以下	年 3回	課長・主任が講師を担当
		(3)実践研究発表の継続実施(仕事の成果と職員成長の仕組み)	グループリーダー	報告会の実施	取り組みは全職員
		(4)外部研修参加職員による研修報告会の実施	研修担当&参加職員	年3回以上	
権利擁護	4 権利擁護の推進に向 けた取組みの本格実 施	(1)人権ノートの活用による利用者の思いの共有	人権委員	月1回	
		(2)行動規範を実践し身につけるための振返りの仕組み作り	人権委員	月1回	日々の行動に繋がるようにする
		(3)権利擁護・虐待防止チェックリストを実施し共有する。	権利擁護委員	年2回	
		(4)利用者アンケートの実施(あおぞらプラン)	担当若手職員	年1回	職員会議または支援会議での振返り

平成28年度事業計画

ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業

多機能型事業所 就労移行支援事業（6名）就労継続支援B型事業（44名）
生活介護事業（10名）放課後等デイサービス事業（10名）
日中一時事業（6名）

I 使命と中期ビジョン

(使命) 指定障害福祉サービス事業所 ほうあん第一しおん

「全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！」

1. 利用者に働く喜びを感じていただきます
2. 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します
3. 地域社会に情報発信し、貢献します

(使命) 放課後等デイサービス しおんワークプレイス

1. 【仕事】将来の働く力を培えるよう支援をします
2. 【コミュニケーション】多くの仲間との関わりを通し、協調性を学べるよう支援します
3. 【自立】社会人へのステップを仲間や職員と一緒に体験し、学べる場所となるよう支援します

(中期ビジョン)

1. 【今日来てみて良かった】と思える事業所となる
2. 将来の力を磨く、養う、輝かせる事業所となる
3. 自主生産【グウテ】といえる商品のメジャー化をする
4. 地域（根府川中心）に根ざした事業所となる

II 当期目標と方針

利用者のニーズを作業や日課に反映させ満足度を上げることで出席率を伸ばし、更なる収入増に繋げていきます。その中で利用者の笑顔と【今日来てみて良かった】を実現できるよう取り組んでいきます。放課後等デイサービスも同様に日課を検討し、社会人へのステップアップに向け、本人ができることを増やしていきます。

また、パン工房グウテのパンと菓子工房グウテの焼き菓子を一段と安定した商品にするため、関係者と相互に連携を築いていきます。更に地域を利用した活発的な日課や活動を行うことで、しおんを近隣の方々にも知っていただきます。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供していく
- ・放課後等デイサービス利用者の自立に繋がる日課を工夫していく
- ・ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携による商品開発を行なっていく
- ・ジンゾウ先生の菓子商品を一定のレベルで安定して供給できるようにしていく
- ・地域においてしおん職員利用者による美化運動を定期的実施していく

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・購入：スチームコンベクション 4月 約170万円 厨房内機器の追加
- ・購入：コピー機 8月 約130万円 事務所設置

V 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度事業計画総括表 ほうあん第一しおん

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者ニーズへの対応	1. 利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する	(1) 利用者が好む内容を日課に反映させ出席率を上げる	所長・主幹 作業担当	利用率95%を達成する	
		(2) 放課後等デイ利用者の自立に向け日課を工夫し提供する	主任・支援員	3ヶ月に1度変更	
	2. 商品開発に取り組む	(3) ヒルトン小田原様との連携を行ない商品開発する	新商品開発プロジェクトメンバー	新商品開発1品	
		(4) 菓子商品を一定のレベルで安定して供給できるよう取り組む	菓子工房職員	安定した供給	
地域貢献・地域交流	4. 地域にて美化運動を定期的実施していく	(1) 美化運動を定期的に行う	所長・課長	月に1度実施	
		(2) 地域を利用した日課行事を行う	主幹・主任 支援員	年4回以上実施	
人材育成	5. 職員間の情報共有を更に強化し、事業所全体の利用者特性を理解する	(1) ケース会議を定期的実施する	ケース担当	2ヶ月に1度実施	
		(2) 職員は年に2回は外部研修に参加できるよう配置する	所長・課長・主幹	常勤職員は年:2回	
		(3) 職場内研修を実施する	主任・支援員	年:3回	
権利擁護	6. 権利擁護(行動規範の浸透及び研修)	(1) 行動規範、虐待防止のためのガイドラインを職員に浸透させる	KW&権利擁護		
		(2) 人権研修2回以上実施	委員会担当	研修2回実施	
		(3) 権利擁護チェックリストを全職員実施	虐待防止・権利擁護委員会	全職員アンケート 評価・分析	

平成28年度事業計画

ほうあん第二しおん

責任者：大水 健晴

実施事業

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） ショートステイシトラス／短期入所（5名）
共同生活援助（シトラス）（6名） 日中一時事業（2名）

I 使命と中期ビジョン

（使命）

1. 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
2. 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
3. 互いの信頼関係を築き、根府川から未来を照らします。

（中期ビジョン）

1. 複数のケアホーム開設による利用者の暮らしの支援と通所環境の確保
2. 利用者の高齢化対応（退行対策やラストステージ支援など）
3. 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
4. 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員育成と仕組みの構築
5. しおんのさと構想（地域ケア）に向けた地域交流と片浦地区の活性化への寄与

II 当期目標と方針

平成28年度は作成した個別支援計画をしっかりと実践できるように取り組みます。利用者の変化（高齢化、重症化、障害特性、家族状況など）を踏まえ、一人一人にとって少しでも充実した活動になるよう見直しを行い、安心して利用して頂けるように、支援面・ハード面での管理を充実させる1年としたいと思います。

また、日々ほうあん第二しおんで起こっている様々な利用者と職員のドラマを地域の方々に伝えられるような発信（HP・ブログ、きらりフェスタ）を行います。

職員の成長こそが上を実施する上での大本となります。それゆえ、障害特性の理解、介助技術の基礎レベルでの実践と定着、リスク管理力の強化に取り組んでいきます。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・日中活動の見直しと利用者一人一人の活動の充実
- ・利用者理解の促進に向けた情報発信と地域との交流、ボランティアとの関係深化
- ・利用者の安全のための支援・介護技術の基礎の行動レベルでの共有とKYT定着
- ・権利擁護に向けた取り組みの本格実施

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・車両の入替え（補助金申請予定） 2月頃 100万円程度
- ・活動備品の補修、買替等（スノーブレン教材・ソファ等） 上期 15万円

V 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度 事業計画総括表 ほうあん第二しおん

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者ニーズへの対応	1 日中活動の見直しと利用者一人一人の活動の充実	(1) 個々のアセスメントを強化し、全体で支援していく意識の醸成と共有。	グループリーダー	ケース会議実施2名/月	
		(2) 利用者本位の日中活動提供に向けた体制作り	サビ管&担当者	参加率向上	
		(3) 利用者の通所環境確保に向けたケースワークとネットワーク作り(相談事業所を始めとする関係機関(医療・行政)との連携強化)	全職員	担当者会議3名以上参加	外部機関とのネットワーク作り
地域交流	2 利用者理解の促進に向けた情報発信と地域との交流、ボランティアとの関係深化	(1) ボランティアと共に成長する継続的関係を目指し、ホスピタリティ精神をもって様々な体験を共有する	ボランティア担当	継続ホウ6団体+新1団体	
		(2) 地域の役に立つ取り組みを定期的に行なう(清掃・自治会イベント手伝い等)	地域交流担当	年6回以上	
		(3) 自治会主催の防災会議と避難訓練への参加	防災担当	顔見知りを3名以上増やす	
		(4) 土曜日開所の充実を図り、家族と共に地域との交流を強化する	ボランティア担当&グループ	年6回以上	
人材の育成	3 利用者の安全の為に業務遂行力向上と、職員自身のやりがいを実感する仕組み作り	(1) 基礎介護技術の行動レベルでの共有・定着と実践	グループリーダー&担当職員	研修企画年5回以上	基礎4回+振返り1回
		(2) 利用者の安全のための支援の統一とKYTの定着と仕組み作り	リスクマネージャー&担当	基本的な事故報告数減少	
		(3) スーパービジョンの仕組みを活用したケース会議の実施	主任・主任心得&担当	ケース会議年6回以上	
		(4) 外部研修参加職員による研修報告会の実施	研修担当&参加職員	年3回以上	
権利擁護	4 権利擁護に向けた取組みの本格実施	(1) 行動規範を実践し身につけるための振返り(日々及び所内会議)	権利擁護委員会	毎月職員会議で発表	
		(2) 権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有	権利擁護委員会	年2回実施と結果の共有と考察	
		(3) 利用者アンケートの実施(あおぞらプラン)	担当職員	年1回実施	

平成28年度事業計画 ほうあん生活ホーム

責任者：上田 理

実施事業

共同生活援助（4名）

I 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者一人ひとりが豊かな社会生活を送れるように生活全般を支える

（中期ビジョン）

利用者が豊かな社会生活を送れるように生活全般を支えることのできる職員を育成する

II 当期目標と方針

利用者の希望する生活の実現に向けて支援するとともに、権利擁護を推進します。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- ・個別支援計画の内容を見直し、支援の質を向上させる
- ・成年後見制度を活用する

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

特になし

V 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度事業計画総括表 ほうあん生活ホーム

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへ の対応	1. 個別支援計画の 内容を見直し、支援 の質を向上させる	(1) ケース会議を開き、利用者のニーズに沿った支援計画を作成し、職員で共有する。	サビ管	ケース会議6回/年	
権利擁護 の推進	2. 成年後見制度を 活用する	(1) 社会福祉士会と連携をとり、後見開始の申立てを支援する。後見開始後は後見人とのやりとりを通して、利用者の権利擁護に努める。	管理者	成年後見制度の活用 1件/年	

平成28年度事業計画 こどもホッと相談カフェ

責任者：大水 健晴

実施事業

- 1 市3町委託相談支援事業（主に知的障害児）
- 指定特定相談支援事業（主に知的障害者）
- 指定障害児相談支援事業（主に知的障害児）
- 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

I 使命と中期ビジョン

(1) 使命

- ア. 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
- イ. あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
- ウ. 相談者のプライバシーは尊重します。

(2) 中期的テーマ

- ア. 法人の相談支援事業等のあり方を掘り下げ、中期ビジョンの策定を行う。
- イ. 乳幼児期から成人期までの様々なライフステージに寄り添い、幅広い年齢層の相談に対応する。
- ウ. 本人の権利を守り、本人中心の相談支援をする。
- エ・専門職として必要な知識と技術を習得し、法人職員から頼られる職員となる。

II 当期目標と方針

未成年期の計画相談の場合に、どうしても保護者の意向が強く反映しがちであるため、できる限り本人を中心とした計画相談に取り組めます。また増えつつける需要に対応するため、相談支援体制の強化に努め、相談支援専門員1人当たり約100件、合計約300件の計画相談に取り組めます。本年度はおだわら障がい者総合相談支援センター（通称：クローバー）の委託が3年目を迎えるにあたり、地域の相談支援の中核となれるよう積極的に取り組めます。そして複合福祉施設（仮称《ほうあん地域支援センター》）への移転の準備を行うと共に、これからの相談支援事業所としてのあるべき姿（中期ビジョン）を描く1年とします。

III 重点テーマと取り組むべき課題

- (1) 相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画・モニタリングの作成と相談支援をしていきます。
- (2) 地域にお住まいの障がい児者の多様なニーズに応えられるように地域の資源を活かし、多分野・多職種連携による支援が実現できるようにしていきます。
- (3) 幅広い年齢層と障がい種別に対応できる相談員の育成と体制の強化を目指します。
- (4) 地域と事業所の環境を分析・整理して、相談事業所としての方向性を定めます。
- (5) 職員倫理綱領と行動規範を守り、虐待の無い相談支援に取り組めます。

IV 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

特になし

V 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

平成28年度事業計画総括表 こどもホッと相談カフェ

項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	担当	達成基準	備考(取組みの課題など)
利用者 ニーズへの 対応	1 相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画・モニタリングの作成と相談支援をしていきます。	(1)法人内利用者を中心にサービス等利用計画の作成とモニタリングを行います。	常勤職員	専任相談員100名 兼務相談員5名	
		(2)関係機関が連携して本人支援を行えるようにケア会議を行います。	常勤職員	各ケース1回	
		(3)本町への事務所移転に向けて準備を進めます。	全職員	移転完了	
地域貢献・ 地域交流	2 地域にお住まいの障がい児者の多様なニーズに応えられるように地域の資源を活かし、多分野・多職種連携による支援が実現できるようにしていきます。	(1)関係機関が地域に対して同じ課題意識をもてるように自立支援協議会のこども部会を行います。	常勤職員	年3回以上	
		(2)クローバー主催のケース検討及び勉強会を実施します。	常勤職員	年6回以上	
		(3)地域の困難な事例に対応します。	常勤職員	12件以上	
		(4)独自事業(フリースペース等)の運営に協力します。	常勤職員		
		(5)出張福祉相談会へ職員を派遣します。	全職員	年18回以上	
人材育成	3 幅広い年齢層と障がい種別に対応できる相談員の育成と体制の強化を目指します。 地域と事業所の環境を分析・整理して、相談事業所としての方向性を定めます。	(1)法人内外の研修・勉強会に参加します。	常勤職員	年6回以上/1人	
		(2)早期療育についての研修・勉強会に参加する。	常勤職員	年5回以上/1人	
		(3)事業所内でケース検討会を実施します。	相談員	年12回	
		(4)相談支援専門員初任者研修へ参加します。	常勤職員	1名以上	
		(5)職員間のケース情報の共有化をしていきます。	常勤職員	朝礼時	
		(6)中期ビジョン作りのための情報収集と話し合いを行います。	常勤職員	職員会議時等	
権利擁護	4 職員倫理綱領と行動規範を守り、虐待の無い相談支援に取り組めます。	(1)虐待防止・権利擁護チェックリストを行います。	全職員	年2回以上	
		(2)倫理綱領と行動規範の振り返りを行います。	全職員	年6回以上	